

## 令和3年度地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書

(市町村分) 個票

自治体名 箕輪町 (都道府県: 長野県 )  
 本事業の担当部局名 企画振興課

事業メニュー	優良事例の横展開支援事業		
区分	結婚に対する取組		
関連事業メニュー	2.1.3 その他、各地域において結婚を希望する者の希望の実現を支援するための取組		
個別事業名	結婚新生活スタートアップ補助金PR	新規／継続 (一般財源での実施も含む)	新規
実施期間	交付決定日 ~ 令和4年3月31日		
対象経費支出予定額 ※(注)1	-		
各区分における取組の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>箕輪町の総合計画「箕輪町第5次振興計画」では、「①出会い・結婚の支援」、「②妊娠・出産の支援」、「③育児・子育て支援」、「④地域で支える子育て環境づくり」の4つを柱に、少子化対策を進めることを定めている。</p> <p>その内、「①出会い・結婚の支援」では、若者が結婚や出産を含め、将来を見据えた生活設計ができるように、啓発、支援活動を行っていくとともに、結婚を希望する人が希望を叶えられる様、相談機能の充実や、出会いの場をつくる取組を進めていくこととし、「施策1:ライフデザイン(生涯の生活設計)への支援」と「施策2:出会いの場の創出」を施策として掲げている。</p> <p>本事業については、上記施策の第1節「出会い・結婚の支援」に位置づけられるものである。</p>		
個別事業の内容	<p>(個別事業の内容) ※(注)3</p> <p>&lt;現状と課題&gt;</p> <p>町の令和元年度の婚姻件数は85件と、約10年で46件64.9%減少している(平成20年度 131件)。</p> <p>平成26年度箕輪町に住む20歳～39歳の3,000人を対象に実施した「箕輪町少子化対策町民意識調査(20～39歳)」で、「結婚の時期が理想より遅くなった」、「結婚はあきらめている」と回答した者に、その理由を聞いたところ、「就労状況・収入など経済的に不安」36%、「結婚資金が貯まらない」20%であった。</p> <p>これに加え、新型コロナウイルス感染症拡大により、景気悪化に伴う収入減少や将来への不安もあることから、結婚へ踏み切るためには、経済的なサポートが必要だと考える。</p> <p>&lt;課題への対応&gt;</p> <p>結婚を希望する者が、経済的理由により結婚をあきらめることがないよう、結婚新生活にかかる費用の一部を補助する「結婚新生活スタートアップ補助金」を令和3年度創設する。</p> <p>結婚新生活支援事業の実施に当たり、町広報を活用するほか、チラシを作成し広く周知する。</p> <p>取組 広報事業</p> <p>【実施方法】</p> <p>チラシを作成し、結婚後の居住地を探している者へ情報が届くよう、戸籍担当課への配架するほか、町内結婚式場、不動産業者、金融機関及び引越業者に配架協力を依頼する。また、町外者に向けては、移住相談会で配布する。</p> <p>チラシは、第一弾として事業概要をメインとし、結婚後、箕輪町での暮らしをイメージできるよう町の子育て支援情報も併せて掲載したものを作成する。第二弾は、実際に補助金を活用した者取材し、活用事例を掲載したチラシを作成する。</p> <p>町広報誌へ事業概要を掲載し、町内在住の者へ周知する。町ホームページへ掲載するほか、対象世代の目に留まるよう、町のフェイスブックやインスタグラムを活用し周知を行う。</p> <p>【実施時期】</p> <p>5月 第1弾チラシ作成、配布、配架協力依頼、ホームページ、フェイスブック、インスタグラムによる周知</p> <p>6月 町広報誌掲載 町専用チャンネルによる広報</p> <p>10月 第2弾チラシ作成、配布、配架協力依頼</p> <p>【経費】</p> <p>印刷製本費 チラシ作成 300部</p> <p>【留意事項】</p> <p>チラシは、結婚を促進する内容とし、移住促進を促すものにならないよう配慮する。</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大予防対策には、十分配慮する。</p> <p>&lt;次年度以降に向けた事業の方向性&gt;</p> <p>結婚新生活支援事業について、認知度が高まるよう継続して実施する。</p>		

		KPI項目	単位	目標値	現状値
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4		結婚新生活スタートアップ事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	40	
		結婚新生活スタートアップ補助金を利用した者のうち、チラシにより情報を得た割合	%	50	
		本事業により結婚に対して前向きになった者の割合	%	50	
個別事業の内容	・他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)5	上伊那結婚促進連絡会へチラシの配架協力を依頼する。			
	・民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法※(注)6	町内結婚式場、不動産業者、金融機関及び引越業者へチラシの配架協力を依頼する。			
	・男女共同参画部局など関係部局等との連携・配慮事項 ※(注)7	<p>※優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合、記載してください。</p> <p>(関係部局等) 企画振興課 子ども未来課 住民環境課</p> <p>(配慮すること) 結婚に対し一定の価値観を押し付けるものにならないようにする。移住相談、婚姻届受渡時及び受領時にチラシを渡してもらう。</p>			
	・委託契約の有無及び契約方式 ※(注)8	<p>※優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合、記載してください。</p> <p><input type="checkbox"/> 有(以下の①～③から該当するものを選択してください) <input checked="" type="checkbox"/> 無</p> <p><input type="checkbox"/> ①企画提案方式(プロポーザル方式、コンペ方式) <input type="checkbox"/> ②競争入札方式</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ③随意契約 (事業の内容) チラシ作成</p> <p>(随契の理由) 町の規則で定める額を超えないため</p>			
・システム等導入に係る管財部局の確認 ※(注)9	<p>※優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合、記載してください。</p> <p>該当する取組の有無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無</p> <p>取組名: _____</p> <p>有の場合の担当部局: _____</p>				

(注)

- 1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
- 2「各区分における取組の全体像及びその中で本個別事業の位置付け」には、区分(①結婚に対する取組、②結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組、③重点課題事業、④結婚新生活支援事業)ごとに、既存事業や他省庁補助金等事業なども含め、全体としてどのような取組を行うか、その中で、本個別事業がどのような位置付けにあるのか、どのように他事業との取組と連携しているのかを記載すること。
- 3「個別事業の内容」には、個別事業の具体的な内容を記載すること。また、事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること。
- ※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること。
- 4「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、本個別事業の各区分における取組全体像における位置付けを踏まえ、どのような考え方のもとのくらの効果が見込めるのか、それを測るためにどのようなKPI及び定量的成果目標を決定したか、達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は、個別事業ごとに効果検証を実施すること。
- ※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
- ※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。
- 5「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
- 6「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。
- 7「男女共同参画部局など関係部局等との連携・配慮事項」には、特定の価値観の押し付けとならないようにする観点から、計画策定に当たり連携した関係部局等及び事業の実施に当たり連携する関係部局等並びに事業の実施に当たり配慮することを具体的に記載すること(優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合)。
- 8「委託契約の有無及び契約方式」には、取組中の委託契約の有無及び有の場合には予定している契約方式を記載すること。また、競争性のない随意契約による契約を予定している場合は、事業の内容及び随意契約とする理由を記載すること(優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合)。
- 9「システム等導入に係る管財部局の確認」には、マッチングシステム、アプリの構築等のシステムに関する取組の有無及び有の場合には、事業の内容及び確認を行った部局名を記載すること(優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合)。